

## 藤枝西高等学校 部活動に係る活動方針

### 1 本校の考える部活動の意義

部活動は、生涯にわたってスポーツや文化・芸術活動に親しむ基礎を育むとともに、他者を尊重し協働する精神、公正さと規律を重んじる態度や克己心を培い、実践力・思考力・判断力を備えた豊かな人間性を育てる教育活動である。

### 2 本校における部活動の目標と目標具現化の柱

校訓『自律・敬愛』の精神のもと、調和のとれた人格を持ち、地域や社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。目標具現化のために、自律的な態度と自己肯定感を高められる活動を実現する。

### 3 各部の活動内容と取り組みに関する指針

#### (1) 運営と活動計画

- ・本校における部活動の意義と活動目標を踏まえ、各部の活動目標を設定する。また、生徒の自主性を重んじ、合理的かつ計画的な運営に努める。
- ・生徒が心身ともに健康な状態で活動できるように努めるとともに、「危機管理マニュアル」に則り、熱中症・災害・不審者等に対応し、安全を確保する。
- ・保護者の理解・協力を得ながら運営する。必要に応じ、部活動保護者会や部活動通信等により連絡・説明を行う。

#### (2) 活動時間・休養日の設定

- ・平日の活動時間は長くとも2時間程度、休日の活動は長くとも3時間程度とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とする。(合宿、練習試合、大会前及び当日は、この限りではない。)
- ・年間106日以上休養日を設ける(年間53週として週当たり2日以上に相当)。週あたり、平日1日、休日1日以上休養日を設けることを基本とするが、定期試験、大会日程等を考慮し、柔軟に設定する。
- ・県の指定する休暇促進日は原則活動を実施しない。

### 4 留意点

- ・本方針は「藤枝西高等学校 部活動に係る活動方針」として学校ホームページに公開する。

令和8年3月17日改定

令和8年4月1日施行